



(2016年4月更新)

ミャンマー・アンディン石炭火力発電事業

1. 事業の概要

東洋エンジニアリングの関連会社でタイを拠点とする TTCL Public Company Limited (TTCL) が、ミャンマー電力省と同事業に関する合意覚書 (MOA) を締結。報道によれば、TTCL は、国際協力銀行、および、三井住友銀行 (SMBC) への融資要請を検討中とされている。総事業費は 28 億ドル。

モン少数民族で構成される地元住民は、同事業が彼らの健康・社会・環境にもたらすであろう負の影響について、懸念の声をあげてきた。2015 年 5 月 5 日のアンディン村での抗議集会、パーライン地域に関するコミュニティー調査中間報告の政府への提出や地元コミュニティーへの情報共有など、さまざまな形で同事業への反対活動を行なっている。

目的: 1,280 メガワット (640MW×2 機) 規模の超々臨界圧 (USC: Ultra Super Critical) 石炭火力発電 (オーストラリア、南アフリカ、インドネシアから亜瀝青炭・瀝青炭を輸入)

総事業費: 28 億米ドル (75%は融資調達、25%は出資金の予定¹⁾)

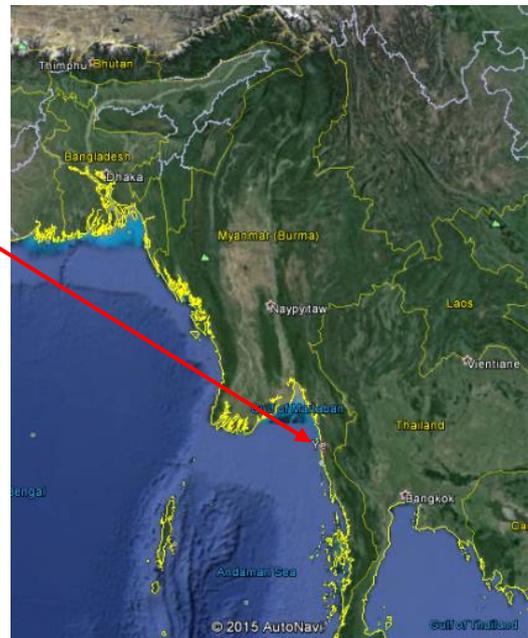
事業実施者:

- ・ 報道によれば、TTCL は双日とのコンソーシアム組成を検討中。東芝から発電タービン設備、IHI からボイラー設備を購入予定。
- ・ 30 年間の BOT (Build Operate Transfer) スキーム
- ・ TTCL がミャンマー電力省と MOA 締結

融資機関: TTCL は JBIC、三井住友銀行に融資要請することを検討中。

サイト位置: モン州モーラミヤイン県
イエ郡アンディン村区域 (500 エーカー)

被影響住民: モン少数民族の農民
(コメ、ビンロウジ、熱帯果樹等)
モン少数民族の漁民



¹ 地元紙 Mizzima による情報

2. 主な経緯

| | | |
|-------|--------|--|
| 2013年 | 3月22日 | ヤンゴン近郊のティラワ経済特別区内の石炭火力発電所（1,000MW）建設について、TTCLとミャンマー電力省との間で、予備調査、および、実行可能性調査（F/S）の実施に関する了解覚書（MOU）を締結 |
| 2014年 | | TTCLが事業予定地をモン州イエ郡アンディン村に変更。ティラワ周辺の河口付近の水深が石炭船の航行に十分でないことが理由。 |
| | 4月25日 | TTCL、アンディン村で住民向け会合を開催し、石炭火力発電所の建設計画について説明。多くの住民が同事業に合意せず。 |
| | 6月3日 | 企業側の関係者が海洋の状況を視察するため、アンディン村を訪問 |
| | 9月5日 | F/Sの締切（2014年7月20日）をすでに過ぎているとし、モン州がモーラミヤイン県総務部、および、イエ郡総務部にTTCLのF/S実施を禁止するよう書簡を送付。 |
| | 12月中旬 | TTCLが地元住民、州議員、メディアを日本、および、タイに招聘し、石炭火力発電所に関する視察旅行を実施。 |
| | 12月19日 | 環境コンサルの団体が事前にコミュニティーに知らせることなく、アンディン村を訪問し、海洋の水深を調査。コミュニティーが企業の名前や住所、また、政府機関の許可証等の提示を求めても、応じず。 |
| | 12月27日 | TTCLとウィンヤウンチーオー社が、イエ郡プッパワティ村で2回目の住民向け会合を開催。アンディン村の住民は招待されず。 |
| 2015年 | 1月9日 | アンディン村のコミュニティー・リーダーらがTTCLに対し、「アンディン村の地元住民が事業に反対しているにもかかわらず、石炭火力発電事業に関する事業活動や継続的な実施を進めるトーヨータイ社（注：TTCL）の誠実さと透明性の欠如を強く批判する」と題した書簡を提出。 |
| | 4月9日 | TTCLとミャンマー電力省との間で、MOAを締結 |
| | 5月5日 | アンディン村で同事業に反対する抗議集会が開かれ、約6,000人の住民が参加 |
| | 5月9日 | 地元の行政官が、5月5日の抗議集会への参加を地元住民が強要されたと批判 |
| | 6月13日 | 4名の住民が日本への視察旅行の経験を共有。石炭火力発電所が漁業に負の影響をもたらさだろうとし、石炭火力発電事業を支持しないと発言。 |
| | 7月23日 | インスタント・ポート社、および、エコ・ファーム・リムーブ・ソリューション社の外国人らが海洋の状況を視察するため、アンディン村を訪問 |
| | 8月24日 | アンディン村のコミュニティー・リーダーらがミャンマー投資委員会（MIC）に対し、「地元住民の要望に反して、石炭火力発電所を建設しようとするすべての取り組みの停止を要求」求める書簡を提出。 |
| | 12月30日 | 電力省副大臣が国会の答弁で、同石炭火力発電事業を住民の合意が得られるまで一時中断する旨発言。 |
| 2016年 | 3月9日 | アンディン村のコミュニティー・グループがヤンゴンで記者会見。自分たちで行なったコミュニティー生活調査の報告書を発表。 |
| | | 着工予定（建設期間は4～6年の見込み） |

3. 現在の状況

- 同事業は環境アセスメントの途中でであると推定される。
- MOUやMOAの締結前後において、透明性は一切なかった。これまでのところ、同事業に関する意味のある、かつ、透明性の高い住民協議は行なわれていない。また、モン語やミャンマー語など地元の言語による情報も含め、同事業に関する情報を一切得られない状況が続いている。
- 地元住民は依然として事業に反対している。